

福岡市教育委員会賞

「我々にできること」

福岡市立和白丘中学校 3年

古賀 祐之介

我々中学生にとって最も身近な税金、それは消費税だろう。

お店でもコンビニでも、我々が買い物をするときには消費税を払う。以前は百円の物を買う時は、百円を払えばよいというように消費税がなかった。日本に現在の消費税5%が導入されたのは、平成九年からだ。では、それらはどんなところで使われているのだろうか。

平成十年十月、母が破水し、北九州市の総合病院まで救急車で運ばれた。そして、私達双子は出産予定日より二ヵ月も早く生まれた。私たちは未熟児だったため、二ヵ月間 NICU（新生児集中治療室）に入院し、呼吸器による呼吸管理や心電図モニターの装着など、手厚い医療を受けた。片手に乗るほどの体重しかなかった私達は、自分でミルクを飲むこともできず、点滴や鼻から通したチューブで栄養をとっていたそうだ。母から聞いた話では、この二ヵ月間の入院には、「未熟児養育医療制度」という制度が利用でき、本来ならば莫大な入院費がかかるところを、ミルク代やオムツ代だけの負担だけで済んだそうだ。もし税金がなければ、このような医療も受けられず、今の私は存在していなかったのかもしれない。私は税により助けられたと言っても過言ではない。

また、今では当たり前のように、中学校に通っているが、教室の電気代や水道代、生徒に配られる教科書、校舎などの補修費用は、生徒や親が払うわけではなく、税金によってまかなわれている。

税金を納めるということは、今までマイナスのイメージしかなかったが、我々が納めた税金は、我々の安全を守る警察・消防や、道路・水道の整備といった「我々のために役立つ活動」や、年金・医療・福祉・教育など「社会での助け合いのための活動」に使われていることが分かった。つまり税金は、国民全員で社会を支えるための「会費」といえるだろう。

納税は、国民全員の義務である。我々一人一人から集められた税金が、国を動かし、支える力となるのだ。そして納められた税金は様々な形で我々に返ってくる。

国民が税金によって国を支え、国も税金によって我々の生活を支えている。税金は、日本の社会や我々の生活の土台となり、日本をつくる力となっているのだと思う。我々が納めることのできる税金は消費税だけだ。今、我々にできることは、税金によってつくられた学校で学ぶことだ。せっかくの税金が無駄にならないように、しっかりと勉強したいと思う。いつか我々がこの国を支えていくときのために、社会のことや税金について、もっと認識を深めていかなければならないと思った、